

さいたま市告示第 1 1 9 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区大字宝来字前 3 6 9 番 1、3 6 9 番 3、3 6 9 番 4、3 6 9 番 5、
3 6 9 番 6、3 6 9 番 7、3 6 9 番 8、3 6 9 番 9、3 6 9 番 1 0、3 6 9 番 1 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目 2 6 番 1 1 号
一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美

3 許可番号

令和 7 年 6 月 2 7 日
第変 - N 2 0 2 4 1 6 9 号

4 検査済証番号

令和 7 年 7 月 1 7 日
第完 - N 2 0 2 4 1 6 9 号